

洲本配水場新施設が稼働しました

園施設工務課 ☎(582)1128 ☎(582)5780

本市の水道水は、市内4カ所にある配水場・水源地から供給しています。洲本配水場は昭和47年に洲本水源地として供用を開始し、平成17年に滋賀県企業庁の上水を受け入れて、市内北部エリアに配水を行う配水施設へ移行するなか、49年間運用をしてきました。

令和元年度から洲本配水場の耐震化工事に着手し、新施設の工事が完了したことから、このたび運用を開始しました。今後も引き続き、安全・安心かつ安定的な水道水の供給に努めてまいります。

<施設概要>

- ステンレス配水池
幅：13m、長さ：20m、高さ：6.5m、
容量：1,500^m
- ポンプ棟
鉄筋コンクリート造(延べ床面積：190^m)
- 機械
配水ポンプ3台(うち1台予備)、
次亜塩素素注入装置
- 電気
受変電盤、計装盤、操作盤



↑ ステンレス配水池
← ポンプ棟

水道管の凍結にご注意

園施設工務課 ☎(582)1128 ☎(582)5780

冬の冷え込みが激しくなると、水道管が凍ったり破損するおそれがあります。凍結を防ぐため、下記のような取り組みを各家庭で実施しましょう。

【凍結防止対策】

- 屋外の蛇口やむき出しの水道管に、保温チューブ(市販品)や布などを巻きつけ、保温しましょう。
- メーターボックスは発泡スチロールを砕いたものや布・新聞紙を詰めて、保温しましょう。
- 屋内の水道管は少し蛇口を開け、水を流し続けましょう。

【水道管が凍ってしまった場合】

蛇口が凍ってしまったときは、自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかけましょう。熱湯をかけると管や蛇口が破損する場合がありますので注意してください。

【水道管が破裂してしまった場合】

- 水道管および水道メーターが破裂した時は、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。
- 水道メーターから宅内までの漏水については、市の指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。水道メーターから道路側の漏水は上下水道事業所(施設工務課)へ連絡してください。

